

当事務所のゴールデンウィークは暦どおりで、5/1(月)と5/2(火)は出勤し、通常業務を行います
が、職員が交替で休暇を取らせて頂きますので、何とぞご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。



「忘れないで！会社・法人の登記…
設立登記後、会社の登記事項に変更があった場合には、その登記をする義務があります。違反者は裁判所から最大100万円
の過料に処せられる…」とレッドカードを掲げた女性の挿絵
がついたチラシを法務省が出しています。しかしこの登記自体が不要になるかも知れません。『AI経営』の
専門家・馬淵邦美氏の解説によると、ネット上に様々な書き込み
ができて記憶され改竄できな

広がるAI登記不要に? ネットで
=人工知能登記不要に? 会社設立

い『ブロックチェーン』に会社設立等のデータを入れるとそれだけで世界中に証明され、『登記』という国が認定する制度が不要になるといいます。既に米国では正式な法人として認められているそうです。NHKの
4/16の日曜討論で「広がるAI=人工知能…あと10~20年
でなくなる職業トップ10」の表に「不動産登記の審査・調査」「税務申告代行者」が挙げられており、司法書士・税理士といった士業の縄張り
も無意味なものになっていく可能性が出てきました。



「公務員の中で一番労基法が守られていない職種を
ご存じ?」と以前労基署の職員から聞かれた事があります。「それは労働基準監督官です」との答にビックリ。4月初旬の正午過ぎに大分職安に行
った時の事です。雇用
保険資格等の手続き
窓口は10数名の順
番待ちであられていました。当方の番になったのは30分後の12時40分。担当の女性職員に「昼休みは?」
と尋ねると「一応はとる事に…」更に「昼食は?」と聞くと「それは何とか…この時期は仕方ないんです」

エッ、知って昼休みだ! 職安窓口の公務員
ビックリ…

と口元に笑みをたたえながらも諦め顔で話してくれました。4/4付読売新聞オンラインには「国家公務員の残業、『過労死イイ』超え3千人…」の見出しで「昨年12月~今年2月に『過労死イイ』とされる月
100時間を超えて
残業した中央省庁の
職員が延べ2999人
…最も多いのは財務省553人。厚労省497人、農水省250人が続いた」との記事が出ています。地方の職安も非正規が半数を
超えるとの事。厳
しい現実ですね☹



当事務所では毎週金曜日の朝 9~10 時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。

下記は当事務所の発信専用電話です。当方に掛けられる場合は0977-23-5463 (代表)へ

① 070-5481-0659 ② 070-5481-0988 ③ 070-5080-7611